

令和5年(2023年)4月

生徒・保護者各位

北海道高等学校奨学会奨学生に係る出願書類の提出について（新規）

今年度の（財）北海道高等学校奨学会の奨学生の定期募集については、「奨学生出願のしおり（全学年用）」のとおりとなっています。

出願の資格等を確認のうえ、出願される場合は募集期間内に必要な書類を提出してください。なお、書類に不備がある場合は受理できませんので、期日には余裕をもって提出してください。

記

1 出願資格

- ◎ 学業に精励し修学の見込みがある生徒
- ◎ 経済的理由により著しく修学困難な生徒
- ◎ 保護者が北海道内に住所を有すること

2 募集人数

第1学年 130人程度 第2学年・第3学年 若干名

3 貸付金額

月額 10,000 円、15,000 円、20,000 円、25,000 円から選択

4 貸付期間

採用した月からその者の在学する学校の課程の最短修業年限の終期まで。
ただし原則として通算4年を限度とする。

5 貸付の返還

無利子 貸付期間終了後1年間据置、12年以内に年賦、半年賦で返還する。

6 提出書類

（1）北海道高等学校奨学会奨学生願書

（2）収入に関する証明書（①か②のいずれか）

① 市区町村の発行する父及び母の令和4年(2022年)1月から12月分までの所得証明書

※ 父母両方の所得証明書が必要です。

※ 源泉徴収票や確定申告書は不可です。

※ 札幌市では令和5年(2023年)5月中旬頃から6月初旬に発行されます。

必ずお住まいの市区町村に確認してから証明書を取りに行くことをおすすめします。収入金額がわかれば税額が入っていても大丈夫です。

② 生活保護受給に関する証明書

※ 生活保護受給者は担当ケースワーカーとよく相談のうえ借入及び月額を選択してください。決定後の月額は変更できません。

※ 証明年月日が令和5年(2023年)3月以降のもの

<裏面につづく>

- (3) その他必要な書類（該当者のみ）
特別徴収を受けるための診断書等

7 書類受付期間

令和5年(2023年)5月18日（木）から令和5年(2023年)6月15日（木）まで
※ 学校必着

8 提出先及び連絡先

〒002-8504

札幌市北区屯田9条7丁目 北海道有朋高等学校 （奨学金事務担当：山田）

電話 011-773-8200

9 その他注意事項

- (1) 採用の可否については、7月下旬頃決定され、最初の貸付は9月中旬頃になります。
- (2) 採用となった場合には、2週間程度の間に連帯保証人と連署した誓約書等の書類を提出していただきます。予め、連帯保証人の方に承諾を得ておいてください。
誓約書提出の際は本人、連帯保証人2名合計3名の本籍及び筆頭者の記載のある「住民票」「印鑑登録証明書」の提出も必要になります。
- (3) 修得単位数がきわめて少ないなど、奨学生として適当でないと認められる場合には、奨学金は廃止されます。
- (4) 奨学金はあくまでも貸付金ですので、貸付終了後は返還義務が生じます。貸付終了後、速やかに借用証書が提出されない場合には、一括での返還を請求されることがあります。また、返還が滞ると、違約金が発生したり、訴訟、強制執行等の法的措置がとられることがあります。申請にあたっては、慎重にご検討ください。